

蒸部

- 一、フォトン工賃ハ上下込ニ金拾或五重トス
- 一、フォトン以外ノ物ハ従来ノ工賃ノ一割五分ヲ減スルコト

大横部

- 一、奨励金トシテ毎月取高ノ五分ヲ支給ス
- 一、従来ノ別手當五分ヲ撤廃スルコト

密針部

- 一、工賃ノ一割四分ヲ減スルコト
- 一、コテ折一切ヲ各自負担トスルコト

台丸部

- 一、工賃制度ヲ歩合制度トスルコト(歩合率調査中)

工務部

一、十、レ

各部共通事項

- 一、各部ヲ通シ従来支給セシ毎月皆勤賞典半  
年皆勤賞典ヲ撤廃スルコト
- 一、前記工賃値下げ其他ニヨリ減少セル金額  
ヲ補フ為メ作業時間ヲ二時間延長(午前七  
時ヨリ午後七時迄)就業スルコト

申通報先

内相、次官、局長、社会局長、  
刑事局長、検事長、検事正

以上